

シューズ規定の変更について

三重陸上競技協会

- WA規則第143条（TR5：シューズ）のルール改訂（7月28日）にともない、9月1日以降の三重陸上競技協会主催大会については、くつ底（ソール）の厚さについての新ルールを採用し大会運営をしますので、ご対応ください。
- 各種目における使用可能なくつ底の厚さは、以下の通りとする。

| 種目 | くつ底（ソール）の厚さ | 補足 |
|-----------------------|-------------|---|
| 800m未満のトラック種目（含むハードル） | 20mm以内 | リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。 |
| 800m以上のトラック種目 | 25mm以内 | リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。競歩種目ではロード種目と同様とする。 |
| フィールド種目（三段跳除く） | 20mm以内 | 全ての投てき種目、高さの跳躍および、三段跳を除く長さの跳躍種目に適用。全てのフィールド種目において、競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。 |
| 三段跳 | 25mm以内 | 競技者の前の部分の中心点のソール厚さは、競技者のかかとの中心点のソール厚さを超えてはならない。 |
| クロスカントリー | 25mm以内 | |
| ロード種目 | 40mm以内 | 競歩種目を含む |

★日本国内で販売されているスパイクシューズは、問題なく使用可能です。

- 9月1日以降大会で、規定以外のシューズでレースに参加することはできません
- 招集時に確認・検査を実施します。
- 規定以外のシューズで、競技への参加が発覚した場合は、記録を抹消します。